

JR只見線「起工式」・「改正鉄道軌道整備法」

JR只見線の復旧工事始まる



― 金山町で起工式

只見線再開通の第一歩

6月15日、一部区間が不通となっているJR只見線の復旧工事の起工式が金山町大塩グラウンドで行われ、会津17市町村の首長やJR東日本（以下、JR東）幹部、工事関係者など約70名が出席しました。

只見線は、2011（平成23）年7月の新潟・福島豪雨の影響により、橋梁が流失するなど甚大な被害を受け、金山町の会津川口駅と只見駅間の27・6キロが不通となっています。豪雨災害により壊れた橋梁や線路の復旧を進め、2021年度中の運行開始を目指します。

起工式では、主催者を代表

し、JR東の石川明彦常務が「県や沿線自治体と連携し、実施可能な取り組みを進めていきたい」とあいさつし、内堀雅雄知事が「只見線は地域の宝であり福島之宝。日本一の地方創生路線となるよう利活用に取り組んでいきたい」と述べました。また、長谷川盛雄金山町長は「本日、起工式を迎えられたことは奥会津地方の住人の一人として感無量です。只見線の復旧が全国のローカル線の希望になれるよう取り組んでいきたい」と述べました。

最後に、菅家町長のほか、内堀知事、長谷川金山町長、吉田栄光県議会議長、菅家一郎衆院議員など20名によるくわ入れが行われ、工事の安全を祈願しました。



▲只見線全線復旧の第一歩を喜んだ左から
小林昭一県議会議員、菅家町長、菅家一郎
衆議院議員、長谷川金山町長



▲これから工事が始まる第8只見川橋りょう
(寄岩)



▲復旧工事の安全を祈願して出席者とともにくわ入れをする菅家町長
(前列左から4人目)

―会津川口・只見間の

鉄道復旧工事の内容―

JR東は起工式と同日、不通区間の会津川口・只見駅間の復旧工事を開始しました。JR東によると、復旧工事は3年後の2021年度中の完了を予定しており、橋脚などが流された第5〜7只見川橋梁(金山町)では橋脚や橋桁の復旧工事を行い、第8只見川橋梁(只見町)では橋脚の補強などを行う予定です。また、会津蒲生・只見間では流入土砂の撤去や軌道・信号通信ケーブルなどの復旧工事が予定されています。工事完了後は数カ月間の調整の後、運行を再開します。

―黒字会社も支援

鉄道軌道整備法改正―

大災害で被災した鉄道の復旧支援を拡大する改正鉄道軌道整備法が同日、参院本会議で全会一致で可決、成立となりました。これまで対象外だったJR東など黒字の鉄道事業者にも国の財政支援が可

能となり、只見線の復旧費の

地元負担は半減する見通しとなりました。補助率は復旧費の4分の1ですが、県が路線や駅舎などの鉄道施設と土地を所有し、JR東が車両の運行を担う「上下分離方式」を採用する只見線は特例で3分の1となります。JR東と県は只見線の復旧費用81億円について、JR東が27億円、残る54億円を県と会津地方17市町村が負担する内容で合意しています。改正法により国から27億円の補助が受けられるため、地元負担は27億円になる見込みです。

―今後の課題―

復旧後は、上下分離方式による年間約2億1千万円に上る維持管理費を、県と地元市町村で負担するため、財源確保や利用客の増加などが大きな課題となります。

県や地元市町村では連携を図り、只見線の利活用に向けた取り組みが今から進められています。